

## 政策評価調書（個別票1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	地域活性化の推進			評価方式	総合・実績事業	番号	6
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度概算要求額		
予算の状況	当初予算（千円）	103,539,135	78,586,617	71,652,668	64,038,431	71,714,152	
	補正予算（千円）	△ 7,980	△ 103,238	13,434,082			
	繰越し等（千円）	△ 11,885,731	6,162,721	△ 9,052,201			
	計（千円）	91,645,424	84,646,100	76,034,549			
執行額（千円）		75,779,674	68,921,091	62,616,505			
政策評価結果の概算要求への反映状況		—					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地域活性化の推進				番号	6	(千円)	
	予算科目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	25年度 当初予算額	26年度 概算要求額	
対応表において●となつているもの	● 1	一般	内閣本府	地域活性化政策費	地域活性化政策の推進に必要な経費	1,203,431	1,464,152	-
	● 2	一般	内閣本府	総合特区推進調整費	総合特区の推進調整に必要な経費	12,400,000	11,500,000	
	● 3	一般	内閣本府	地域再生推進費	地域再生の推進のための施設整備に必要な経費	50,220,000	58,750,000	
	● 4	復興特会	内閣本府	地域活性化等復興政策費	地域活性化政策の推進に必要な経費	215,000		
	小計					64,038,431	71,714,152	
合計					< > の内数	< > の内数		
					64,038,431	71,714,152		
					< > の内数	< > の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	地域活性化の推進					番号	6	(千円)		
	事務事業名	整理番号	予算額							
			25年度 当初 予算額	26年度 概算要求額	増減					
合計										

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-19(政策6-施策①))

施策名	中心市街地活性化基本計画の認定[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	当初予算(a)	2,645	2,311	12,102	10,802	
	補正予算(b)	—	—	—	—	
	繰越し等(c)	—	—			
	合計(a+b+c)	2,645	2,311			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合	基準値	実績値						目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		年度ごとの目標値	実績値						目標値
		計画期間が終了した計画について、期間終了後に行ったフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	基準値	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	—	—	32%	未集計(9月頃集計予定)	—	
		年度ごとの目標値	—	—	50%	50%	50%	50%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	認定中心市街地活性化基本計画は、連携した支援措置を受けることができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての中心市街地活性化基本計画において、連携した支援措置を受けることができた。</li> <li>平成24年度末で計画期間終了を迎える市町村のフォローアップ調査は、平成25年9月に取りまとめる予定。</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <p>自治体によるフォローアップ内容、中心市街地の状況把握の内容を注視し、基本計画の見直しに対して適切に対応するなど、本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。中心市街地活性化は、経済活動が主眼になりがちなので、少子化対策や高齢者支援など他省庁の視点も加えた3世代同居できるまちづくりを目指して取り組んでもらいたい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 柳澤 伸治	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-20(政策6-施策②))

施策名	構造改革特区計画の認定[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構想の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	29,938 — —	26,823 — —	25,899 — —	25,105
	合計(a+b+c)	29,938	26,823			
	執行額(千円)	20,184	21,365			
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第174回国会菅総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日	地方の皆様と膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。			
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからこの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			
測定指標	構造改革特区計画の認定件数	基準値	実績値			
		20年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		77件	77件	27件	45件	22件
	年度ごとの目標値		70件	70件	20件	20件
施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度においては、構造改革特区計画の認定件数は、目標値32件に対し26件と目標の8割を超える活動実績であった。				
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】          認定件数については、当初の目標の8割を超えており、概ね目標どおりの成果を挙げていることから、地方公共団体が実施する事業において、経済社会の構造改革の推進及び地域の活性化において一定の成果があつたものと考えている。</p> <p>【今後の方向性】          新規特例措置の一層の実現及び特例措置が一層活用されるよう、制度周知を図りながら、地方公共団体等の意向を踏まえ、引き続き推進する。</p>				
学識経験を有する者の意見の活用	<p>放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省庁主導ということの場合、有識者の審査会を経てなどと却って時間がかかってしまうことがある。地域を限定して規制緩和できるものについては、規制所管省庁による緩和を待つのではなく、この特区制度を積極的に活用しスピード感を持って取り組んでいただきたい。</li> </ul>					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○認定件数          ・認定された構造改革特別区域計画について(第29回～第30回) (<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/nintaisinsei.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/nintaisinsei.html</a>)</p>					
担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 七尾 英弘	政策評価実施時期	平成25年9月	

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-21(政策6-施策③))

施策名	地域再生計画の認定[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を推進することで、持続可能な地域の形成を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	44,195 △ 7,980 — 36,215	35,130 △ 6,200 — 28,930	29,392 △ 1,804 — 20,428	
	合計(a+b+c)	36,215	28,930	29,392	29,046	
	執行額(千円)	24,417	20,428	—	—	
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値						目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
		100件	100件	256件	134件	58件	50件	95件	
計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	年度ごとの目標値	基準値	実績値						目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		65%	—	—	—	66.04%	66.96%	70%	
年度ごとの目標値		基準値	実績値						目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		65%	—	—	—	70.00%	70.00%	70.00%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度においては、地域再生計画の認定件数は目標値100件に対し50件と50%の目標達成件数となった。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)が、概ね目標を達成する状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p><b>【目標の達成状況の検証】</b></p> <p>○認定件数については、当該年度固有の理由(予算成立の遅れ等)により、50%の目標達成状況となっているが、フォローアップ調査結果については、概ね目標値を達成していることから、地方公共団体が実施する事業において、地域の再生及び地域の活性化において一定の成果があつたものと考えている。</p> <p>○認定件数の目標が未達となった要因には、第24回認定で基盤強化交付金について翌年度に持ち越したことと、支援措置(特定地域再生事業費補助金)が、平成24年度中途に創設されたことで、執行期間が限られ、結果的に応募件数が少なかったことに加え、経済の低迷等による地方財政の悪化が少なからず起因していると考えられる。</p> <p>○フォローアップ調査結果による目標が未達となった要因は、用地取得の難航による事業の遅延、景気後退による雇用情勢の悪化、観光客数の減などによるものである。</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>地域の自主的取組を総合的に支援するため、地方公共団体の意向を踏まえ、支援措置が一層活用されるよう制度周知等を図る。予算についても、行政事業レビューの指摘を踏まえ、引き続き予算の効率的な執行を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。 特定政策課題として、少子高齢化の進展に対応した居住環境の形成はたいへん良いと思う。この取り組みを引き続き推進していただきたい。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 認定された地域再生計画について(第22~24回) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html</a> ○フォローアップ調査結果 計画策定地方公共団体に対して実施した「地域再生計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 滝澤 秀樹	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-22(政策6-施策④))

施策名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	地域再生計画を基に、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。					
達成すべき目標	地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	103,389,000 — △ 11,885,731	62,000,000 — 9,375,402	61,900,000 13,500,000	
	合計(a+b+c)	91,503,269	71,375,402			
	執行額(千円)	89,305,258	68,715,581			
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			
施策に関する内閣の重要な政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について 閣議決定	平成25年1月11日	第3章 IIIの2. 地域の特色を生かした地域活性化 将来的ために必要な成長基盤や安全・安心基盤である 地域再生基盤施設の整備促進			
	事業が完了した地方公共団体に対するアンケート調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	基準値	実績値			
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		70%	—	—	—	87%
年度ごとの目標値		—	—	—	70%	70%
施策に関する評価結果	目標の達成状況	地方公共団体に対するアンケート調査を行った結果、交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した割合は約93%となり、目標を達成した。				
	目標期間終了時点の総括	<p><b>【目標の達成状況の検証】</b>            ○交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した事例(割合:約93%)の要因としては、「事業や年度を超えた弾力的な執行を行い、予算を有効活用できた」との回答が主なものであり、他に「事務の効率化が図られた」、「事業実施の効率化が図られた」、「予算配分の調整により効果発現の相乗効果が図られた」との回答が多い。            また、今後もニーズに応じて交付金を活用したいと回答した地方公共団体が約86%となっており、本交付金制度は地方公共団体に評価されている。</p> <p>○交付金のメリットをあまり活用できなかつたと回答した事例(割合:約7%)の要因としては、「東日本大震災の影響により、災害復旧工事を優先しなくてはならなくなったことに伴つて計画が未達成になったこと」や「地方公共団体による地元調整がうまく図られなかつたこと」となっている。</p> <p><b>【今後の方向性】</b>            本交付金を活用して行う地域の自主的・自立的な取組がより総合的かつ効果的なものとなるよう、今後も本交付金の制度、メリットの周知を図るとともに、地域再生計画及び本交付金の実施状況やその効果について適切にフォローアップを行う。</p>				
学識経験を有する者の意見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏より、平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。 ・地域再生基盤強化交付金に対する地方公共団体からのアンケート回答にもあるように、地方公共団体の裁量を拡大することが出来たことや、各事業を束ねて窓口を一本化(ワンストップ化)することができたなどの評価は、地域活性化推進室の施策として大変有意義なものであることから、引き続き、積極的に本施策に取り組んでもらいたい。					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「特になし」					
担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 小川 陵介	政策評価実施時期	平成25年9月	

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-23(政策6-施策⑤))

施策名	地域再生支援利子補給金の支給[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	認定された地域再生計画を基に、事業実施者が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。また、特定の政策課題の解決に資する地域再生計画に記載された事業を実施する場合は、金融機関が地域再生協議会の構成員であることを必要としない要件緩和を実施					
達成すべき目標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資が行われることによって、地域における雇用創出その他地域の再生に資することを目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	73,357 — —	121,624 △ 14,300 —	170,811 — —	223,389
	合計(a+b+c)	73,357	107,324			
	執行額(千円)	66,006	94,650			
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資額	基準値	実績値					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		20億円	20億円	48億円	65億円	110億円	112億円	-
年度ごとの目標値			30億円	60億円	60億円	80億円	80億円	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額は、目標の80億円を上回る112億円となった。なお、平成24年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる112億円の融資により、雇用効果(維持+新規)として総計917名が見込まれており(平成23年度は、融資額110億円による雇用効果の総計2,639名)、それに伴う利子補給金の支給は1年間で7,840万円(平成24年度融資額112億円×利子補給率0.7%)と、少ない経費で高い政策効果が期待できるものである。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 平成24年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資額は112億円と目標額を上回り、所期の目標は達成した。 制度の浸透が図られ、支援策としての有用性が認知されたものと考えられる。  【今後の方向性】 本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。利子補給で融資需要を喚起し、雇用効果も上がっていることからとてもいいお金の使い方である。制度の周知が図られたことにより、実績が上がっていることはよいことである。今後、社会情勢(金利変動等)により予算確保も重要になってくる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域再生支援利子補給金について( <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html</a> )
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 滝澤 秀樹	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-24(政策6-施策⑥))

施策名	特定地域再生計画の推進[政策6. 地域活性化の推進]					
施策の概要	地域再生法の目的や理念に照らし、少子高齢化対応・低未利用資源の有効活用等、我が国の経済社会にとって共通の特定の政策課題の解決に資するるために支援を行う。					
達成すべき目標	少子高齢化対応・低未利用資源の有効活用等、我が国の経済社会にとって共通の特定の政策課題の解決に資する地域再生計画の策定・事業の実施を支援することを目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	— — —	— — —	500,000 — —	
	合計(a+b+c)	—	—	—	300,000	
	執行額(千円)	—	—	—	—	
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	特定政策課題の解決に資する地域再生事業費補助金の選定を受けた地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした事業の割合	基準値	実績値						目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度
		—	—	—	—	—	72.7%	70%	70%
年度ごとの目標値									

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度に特定地域再生事業費補助金の選定を受けた地方公共団体に対する調査の結果、「目標を上回っている」「目標どおり」とした事業の割合が目標値を上回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 平成24年度11月に創設された事業であるため、当該年度内に十分な執行期間が確保できず、目標の達成状況について判断できないとした事業もあるものの、調査時点において「目標を上回っている」「目標どおり」とした事業が測定指標の目標値を上回っており、特定政策課題の解決に資する取組が進展することが期待される。</p> <p>【行政事業レビューでの指摘】 事業の補助目的、効果・成果等を明確にするなど、事業全体を抜本的に改善すべき。</p> <p>【今後の方向性】 行政事業レビューでの外部有識者等の所見を踏まえ、補助対象の絞り込み等の見直しを行い、26年度の予算を減額要求することとした。</p>

学識経験を有する者の意見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。 特定政策課題の解決に的を絞って、事務局で推進する策がないかを考え取り組んでいただきたい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成24年度に特定地域再生事業費補助金の選定を受けた地方公共団体に対して実施した「特定地域再生事業費補助金に関するアンケート調査」に対する回答
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 小川 陵介	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-25(政策6-施策⑦))

施策名	環境未来都市の推進[政策6. 地域活性化の推進]						
施策の概要	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の21の国家戦略プロジェクトの一つとして位置付けられた「環境未来都市」構想の実現を図る。						
達成すべき目標	選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることを目標とする。						
区分		22年度	23年度	24年度	25年度		
施策の予算額・執行額等  予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	1,134,789	1,086,159	200,000		
	補正予算(b)	—	—	—			
	繰越し等(c)	—	—				
	合計(a+b+c)	—	1,134,789				
執行額(千円)		—	578,043				
施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)				
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「新成長戦略」について 閣議決定		強みを活かす成長分野、1. グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト 2. 「環境未来都市」構想 未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る「環境未来都市」を創設する。				
	日本再生の基本戦略		4. 新成長戦略の実現加速と強化・再設計 ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 ○「環境未来都市」構想の推進 環境、超高齢化対応等に関し、成功事例を創出し、国内外へ普及展開するとともに、社会経済システムイノベーションの実現を目指す環境未来都市への支援を行う。				
測定指標	各環境未来都市において策定した 計画の最終目標年度の目標値に対 する達成割合 (被災地以外の5都 市)	基準値	実績値				
		23年度	20年度	21年度	22年度	24年度	
		0%	—	—	—	33% 90%	
	年度ごとの目標値		—	—	—	10%	
	各環境未来都市において策定した 計画の最終目標年度の目標値に対 する達成割合 (被災地の6都市)		基準値	実績値			
			23年度	20年度	21年度	22年度	
	0%	—	—	—	19% 90%		
	年度ごとの目標値		—	—	—	5%	
施策に関する評価結果	目標の達成状況		計画通り達成				
	目標期間終了時点の総括		<p>【目標の達成状況の検証】 各環境未来都市において作成された環境未来都市計画に基づき、H24年度に推進した各取組の進捗状況について各環境未来都市が評価調査シートに取りまとめて内閣府へ提出。環境未来都市推進委員会にて評価、検証を行った。</p> <p>【今後の方向性】 各環境未来都市から提出された評価調査シートを基に有識者による取組状況の評価、検証を行い、各環境未来都市の今後の取組や計画推進に関するアドバイスをいただいた。これを基に計画や取組の見直しを行って、今後の環境未来都市計画の推進を図る。</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。 この制度は優れたプロジェクトを国内外へ普及展開していくための取り組みであることから、今後も政府として推進していくとともに国際フォーラム等を通じて積極的に情報発信をしていくことがたいへん重要である。						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各環境未来都市より提出される評価調査シートを基に、有識者による委員会にて評価、検証を行う。						
担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 成瀬 茂夫	政策評価実施時期	平成25年9月		

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-26(政策6-施策⑧))

施策名	総合特区の推進[政策6. 地域活性化の推進]								
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。								
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。								
区分		22年度	23年度	24年度	25年度				
施策の予算額・執行額等  予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	15,265,940	14,028,305	12,715,089				
	補正予算(b)	—	△ 82,738	—					
	繰越し等(c)	—	△ 2,699,502						
	合計(a+b+c)	—	12,483,700						
執行額(千円)		—	2,604						
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)					
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。					
	日本再生の基本戦略 閣議決定		平成23年12月24日	地域における社会経済の活性化のため、多岐の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫を生かした自律的な取り組みを進めていく。					
	日本再生戦略 閣議決定		平成24年7月31日	各政策分野の政策展開においては、貢献が期待される研究機関等の重視など、総合特区が十分な成果を発揮できるよう取り組みながら政策目標の達成に努めるものとする。					
	日本経済再生に向けた 緊急経済対策 閣議決定		平成25年1月11日	国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進 総合特区制度、構造改革特区制度を通じた地域活性化施策の推進					
測定指標	認定国際戦略総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均		基準値	実績値					
			○年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
			—	—	—	—	—	—	90%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	10%
施策に関する評価結果	認定地域活性化総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均		基準値	実績値			目標値		
			○年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
			—	—	—	—	—	—	90%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	10%
学識経験を有する者の知見の活用	目標の達成状況		総合特区に係る最初の総合特区計画が認定されてから1年を経過した時点の年度末までの状況について最初の評価を行うこととしており、現在、指定地方公共団体からの評価書を受け、評価・評価・調査検討会において検討・評価を行っているところ。						
	目標期間終了時点の総括		【目標の達成状況の検証】 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、現在、指定地方公共団体から評価書を受け、評価・調査検討会において検討・評価を行っているところ。  【今後の方向性】 総合特別区域の指定を行った区域については、今後、指定公共団体からの評価書について、評価・調査検討会において検討・評価を行い、その評価結果については、速やかに公表し、各区域における目標の実現に向けて適宜、関係省庁との調整や支援等に取組むものである。						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、今後、指定地方公共団体から評価書を受け、評価・調査検討会において検討・評価を行うこととしている。								
担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 宇野 善昌	政策評価実施時期	平成25年9月				

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-27(政策6-施策⑨))

施策名	都市再生安全確保計画の策定の促進[政策6. 地域活性化の推進]				
施策の概要	都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成することを促進する。				
達成すべき目標	都市再生緊急整備地域において、首都直下地震等の大規模災害が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a) —	—	150,000	—
	補正予算(b) 繰越し等(c)	—	—	—	
	合計(a+b+c)	—	—		
	執行額(千円)	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	東日本大震災からの復興の基本方針(東日本大震災復興対策推進本部)	平成23年7月29日	大震災の教訓を踏まえた今後の備えとして、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保すること、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制等の整備、企業の事業継続の取り組みの促進等		

測定指標	都市再生緊急整備地域内において、都市再生安全確保計画を作成する又は作成しようとするエリア数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		—	—	—	—	—	10	作成10
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	10	—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	都市再生安全確保計画を作成しようとするエリア数は、24年度10エリアの取り組みとなり、「年度ごとの目標値」を達成している。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 本施策(予算措置)は、24年度で事業終了。 都市再生特別措置法の改正を受けて、平成25年度以降は、一般会計において「都市再生安全確保計画の策定の推進」施策としてあらたに予算措置されて実施。 (目標期間終了時点(26年度)の総括は、あらたな施策に対して実施する。)
		【今後の方向性】

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授)田城孝雄氏 より平成25年6月19日に以下のようなご意見を伺った。 制度を利用できる箇所が限られてくる理由として、計画策定のために法定協議会の設置を前提とし、補助事業者(基礎自治体や民間団体)が調査費予算の1/2を自己資金で準備しなければならないことが挙げられるが、国の支援としてはよい取り組みである。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 大寺 伸幸	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------